

昨年10月1日からインボイス制度が施行され、
本年1月1日より電子帳簿保存法が適用になりましたが、
みなさま不安や疑問はございませんか??

インボイスが始まったが、誰に聞いたらええのか分らんなあ



インボイス制度・電子帳簿保存法等 無料税務相談会のお知らせ

電子帳簿の保存が義務化されているけど、どうしたら良いのかしら?



そんな皆様の不安や疑問を解消するため、
当商工会では専門家（税理士）を招いて、
無料税務相談会を開催しています。

税務に関する相談をご希望の方は、
お気軽に商工会各支所にお問い合わせください

お待ちしております!

相談会の主催及びお問い合わせ先

広島東商工会

安芸 支所 ☎ 082-289-1648

矢野 支所 ☎ 082-888-3535

瀬野川支所 ☎ 082-892-0873

